

各種給付金・対策事業等のご案内

項目	国	佐賀県	鳥栖市
		事業復活支援金 コロナ	佐賀県中小企業者新事業チャレンジ支援補助金 NEW
給付等 上限額	法人 最大250万円 個人 最大 50万円	【補助額】 下限50万円～上限200万円以内 【補助率】 2/3以内	4万円 (助成率 経費4/5以内)
給付の 対象者	新型コロナウイルスの影響を受けた事業者	【以下のいずれも満たす事業者が対象】 ①佐賀県内に店舗や事業所を有する中小企業者 ②2020年4月以降の連続する6ヵ月のうち、任意の3ヵ月の合計売上高が、コロナ以前（2019年1月1日から2020年3月31日）の同3ヵ月の合計売上高と比較して10%以上減少していること	○次の項目に該当する中小企業者（中小企業基本法第2条に規定する「中小企業者」をいう。）であること。 ・市内に本社または本店を有する法人 ・市内に店舗または事業所を有する個人事業主（事業により事業収入（確定申告書第1表における「営業等」欄に記載されるものをいう。）を得ているもの。） ○市税を滞納していない方 ○宗教または政治活動団体ではないこと ○暴力団関係者ではない方
補助対象 比較期間や 補助要件 など	2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が 2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月の売上 高と比較して50%以上減少、または30%以上50%未 満減少した事業所	【補助対象となる取組】 ①新商品（新役務）の開発又は提供 ②販路開拓・売上向上 ③デジタル化による生産性向上 ④複数の企業による新たなビジネスの創出 ⑤事業再構築（新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、事業再編等） ⑥SDGs（持続可能な開発目標）への取組	【補助対象経費(下に掲載しているもののみ対象)】 衛生用品・・・マスク、フェイスシールド、マウスシールド、 ゴーグル、マスクケース、使い捨て手袋、ペーパータオル、アル コール消毒液 飛沫防止用品・・・飛沫防止パーテーション（既製品または自作用材 料）、ソーシャルディスタンス確保のサイン（既製品） 検温及び検査用品・・・非接触体温計、Pcr検査キット、抗原検査 キット
申請受付 締切	1月31日(月)～5月31日(火)	令和4年3月29日(火)～5月20日(金)	令和4年9月30日（金曜日） ただし、予算額に達し次第終了。
申請方法	WEB申請	郵送	郵送
申請先 相談先	事業復活支援金事務局相談窓口 0120-789-140 	佐賀県産業イノベーションセンター 0952-34-4427 	鳥栖市商工振興課 85-3605 
その他利用 条件など	一時支援金または月次支援金を受給された方は、手続が簡 略化できます。 また、会員事業所様も、一部の書類を省略して申請が可能 です。 サポート会場：佐賀玉屋1F	・事業計画は認定経営革新等支援機関との策定が必要となります。 ・本補助金を活用する事業は、令和5年1月16日(月)までに完了し ただが必要があります。 ・採択審査の結果、採択となった場合は、交付決定を受けた日付 以降に契約（発注）を行い、補助事業実施期間内に支払いを完 了したものが補助対象です。	※市から交付決定を受けてから感染防止対策用品を購入してくだ さい。交付決定前に購入された経費は対象となりません。